

令和3年度再犯防止推進について

1 山口市再犯防止推進計画について

①計画策定の経緯

平成28年12月	再犯の防止等の推進に関する法律が施行
平成29年12月	再犯防止推進計画が閣議決定
平成31年 3月	山口県再犯防止推進計画策定
平成31年 4月	山口市再犯防止推進計画策定委員会設置
令和 元年12月	再犯防止推進計画加速化プランが閣議決定
令和 2年 3月	山口市再犯防止推進計画策定
令和 3年 7月	山口市再犯防止推進協議会設置

②計画の概要

【計画策定の趣旨】

刑法犯の認知件数が減少傾向にある一方、検挙人員に占める再犯者率が約50%に及ぶなど、安心安全に暮らせる地域社会の実現に向け、再犯をどのように防ぐかが重要課題となっている。

こうした中、再犯の防止等の推進に関する法律(H28年12月施行)において、地域の実情に応じた施策の策定及び実施の責務が明示され、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務とされた。

そこで、犯罪をした人等の立ち直りを支援することにより、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、本計画を策定する。

【計画の位置づけ】

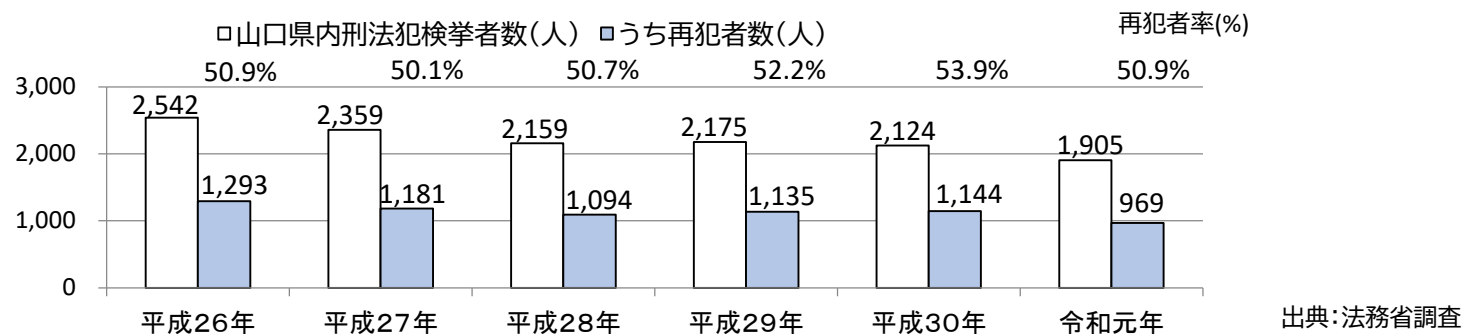
再犯防止推進法第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」

【計画期間】

令和2年度から令和6年度までの5年間

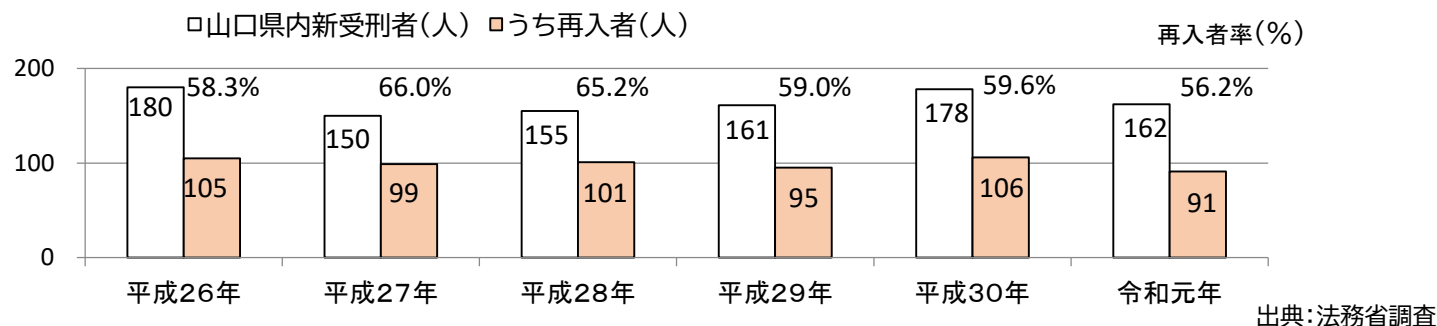
③再犯防止をとりまく状況について

◆山口県の再犯者率等の推移(検挙した警察署の所在地が山口県内の刑法犯)



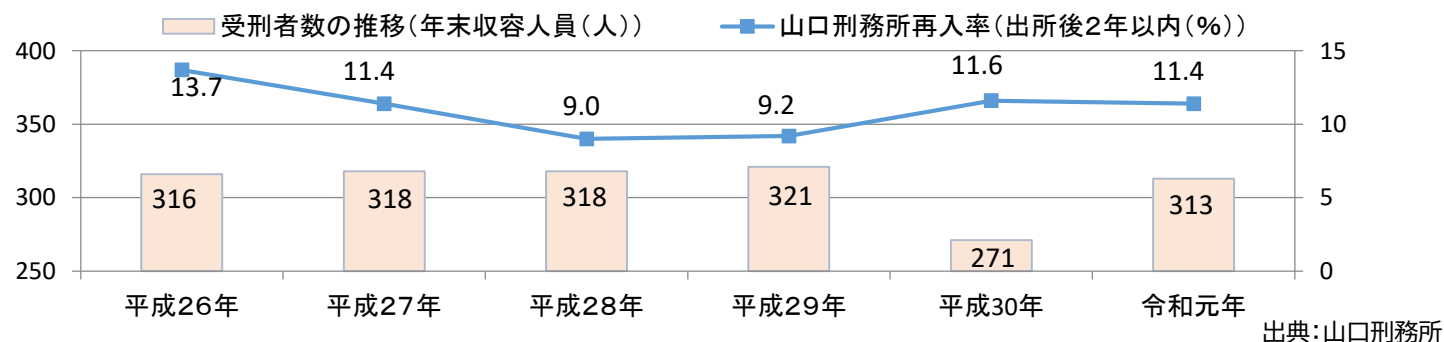
刑法犯により検挙された者は減少傾向にある一方、再犯者率は依然として50%を上回っています。

◆山口県の新受刑者中の再入者率等の推移(犯行時の居住地が山口県内の受刑者)



令和元年は、新受刑者162人のうち再入者は91人で、再入率が56.2%と高いものの、減少傾向にあります。

◆山口刑務所の受刑者数等の推移



山口刑務所の入所者は313人で、平成30年より増加していますが、再入率は11.4%と横ばいとなっています

④取組の推進

【基本的な考え方】

犯罪を犯した人の多くが、再び犯罪を犯してしまう理由として、「仕事や住居がない」「高齢や障害等による地域社会での孤立」といったことが挙げられる。

こうしたことから、本市は、再犯の防止等推進に関する法律第3条に掲げられた基本理念及び国の基本方針を踏まえ、令和2年3月に「山口市再犯防止推進計画」を策定した。

本計画は、取り組み内容を具体的かつ実効性のあるものとなるよう努め、また、関係機関と連携を図ることとで、犯罪を犯した人等の特性及び地域の実情に応じた相談支援体制の構築に取り組むこととしている。

【取組の重点項目】

犯罪を犯した人等の立ち直り支援し、誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて6つの取組を重点的に推進する。

①「広報啓発」	社会を明るくする運動の推進をはじめとする広報啓発
②「就労支援」	関係機関と連携し犯罪を犯した人等の就労支援
③「居住支援」	関係機関と連携し出所者の住居確保
④「生活支援」	困窮者に対する貸付や生活保護等による支援 関係機関による福祉サービスの利用調整
⑤「学校等と連携した就学支援等」	更生保護関係団体と学校等との連携強化 地域協育ネットや山口市家庭教育支援チームの取組の推進
⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」	犯罪を犯した人等の個別事案に関する情報共有 他の会議体との連携によるネットワークの構築

⑤計画の推進

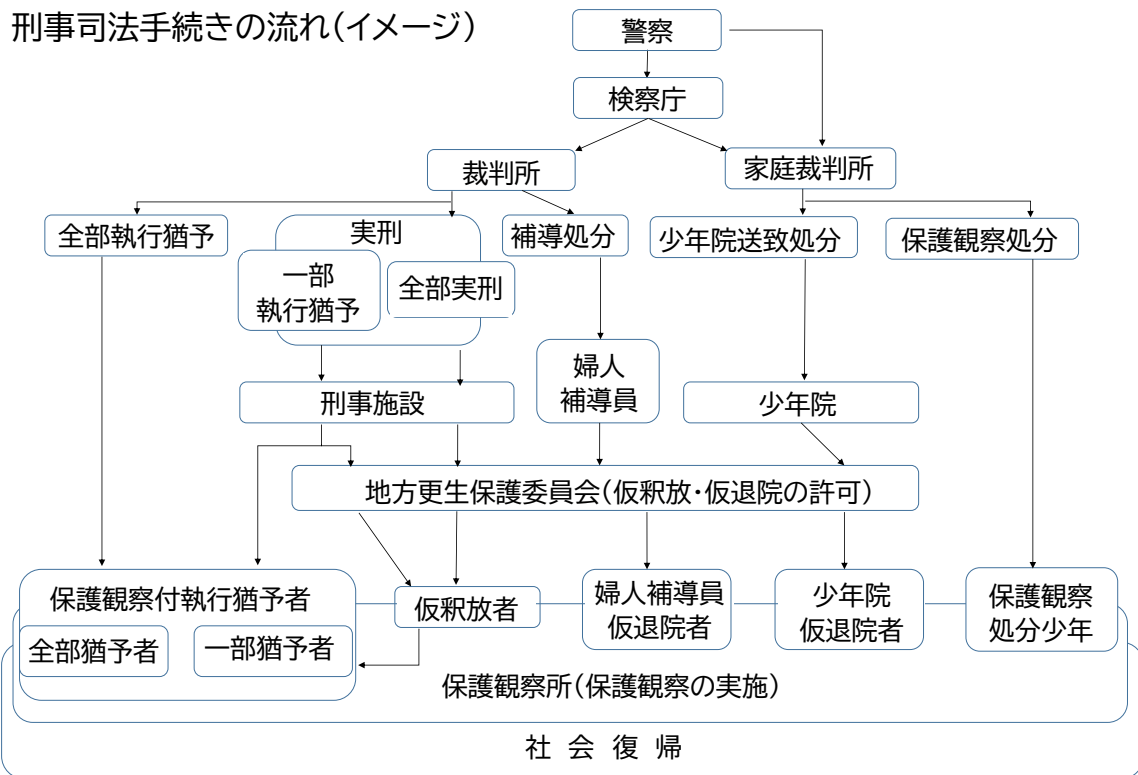
【計画の普及・啓発に向けて】

本計画は、令和2年度～令和6年度までの5年間を計画期間と定め、第二次山口市総合計画に掲げる政策目標や取組と連動させながら進めていく。そうした中、具体的な取組に係る事務事業の評価、検証等を行うことで、本計画策定の趣旨や取組の内容等に関する効果、影響を深化させ、市民理解の醸成へと繋げていく。

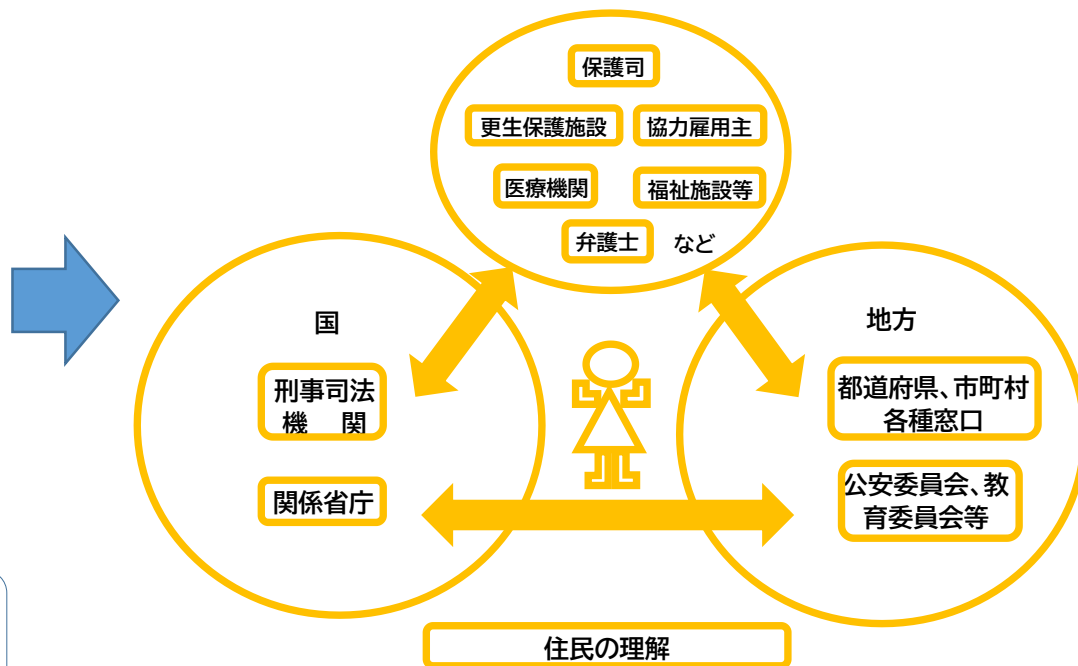
【山口市再犯防止推進協議会による評価等】

再犯防止に向けた取組を推進し、また、取組に対する評価・検証を行うため、関係団体や専門家の方々等による「山口市再犯防止推進協議会」を設置し、本計画の効果的な推進を図っていく。

刑事司法手続きの流れ(イメージ)



再犯防止における国、自治体、民間の連携(イメージ)



⑥令和3年度の取組について(案)

重点項目に記載の取組の実施

①「広報・啓発」

- 社会を明るくする運動の推進
- 研修、講演会等の開催
- 市報、市ウェブサイト等による広報
- 矯正展等への協力 など

②「就労支援」

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進
- 障がい者への就労支援
- ハローワークとの情報共有
- 協力雇用主の増強 など

③「居住支援」

- 更生保護施設における支援等
- 一時生活支援事業の活用
- 住居確保給付金の支給
- 自立準備ホームにおける支援 など

④「生活支援」

- 生活相談の充実
- 福祉サービスの利用支援 など

⑤「学校等と連携した修学支援等」

- 非行の未然防止
- 修学支援の充実
- 非行のある少年等への支援 など

⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」

- 山口圏域生活支援協議会との連携
- 生活困窮者支援調整会議との連携
- 既存の会議体とのネットワーク構築 など

7 今後の取組

山口市再犯防止推進協議会設置要綱第6条に基づく部会の設置

【目的】

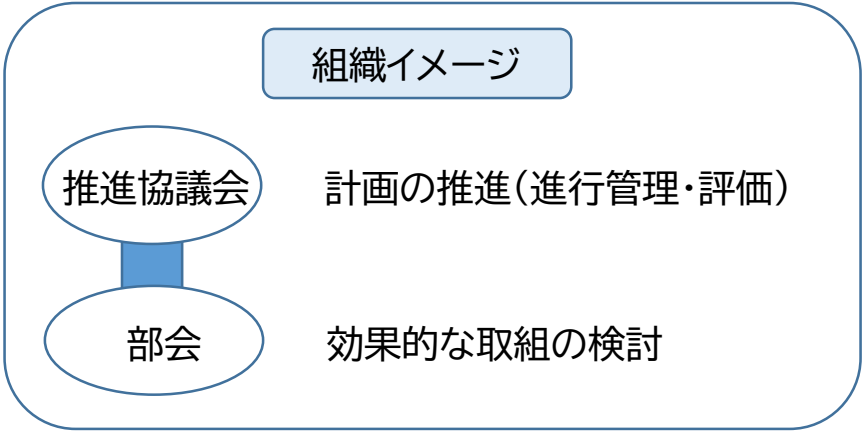
- ・課題の整理や効果的な再犯防止対策の在り方などを検討
- ・今後の新たな取組等について検討

【部会員】

山口保護観察所 企画調整課長	今村 智
山口市社会福祉協議会 生活相談課長	田中 芳明
山口県労働者福祉協議会 パーソナルサポートセンター統括相談支援員	白土 喜美代
山口保護区保護司会 (全国済生会刑余者等支援推進協議会顧問)	篠原 栄二
山口地区更生保護女性会 会長	吉田 芳子

※部会員は必要に応じ追加できることとする
※部会には必要に応じ推進協議会委員や他の関係機関等も参加できることとする

事務局：山口市地域福祉課



【今後のスケジュール】

- ・令和3年度中に2～3回部会を開催し、協議・検討
- ・次回開催(令和4年度予定)の推進協議会において、部会検討内容について諮る